

平成25年度

登米市一般・特別会計補正予算書

並びに予算に関する説明書

〔9月5日提出〕

宮城県登米市

一 般 会 計 補 正 予 算

(第5号)

平成25年度登米市一般会計補正予算（第5号）

平成25年度登米市一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ530,778千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47,509,994千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成25年9月5日提出

登米市長 布施孝尚

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 地方交付税		20,468,901	△7,866	20,461,035
	1 地方交付税	20,468,901	△7,866	20,461,035
13 国庫支出金		5,339,294	143,395	5,482,689
	1 国庫負担金	3,484,701	6,776	3,491,477
	2 国庫補助金	1,805,916	136,619	1,942,535
14 県支出金		3,521,065	119,870	3,640,935
	2 県補助金	2,171,548	118,168	2,289,716
	3 委託金	260,882	1,702	262,584
15 財産収入		88,694	1,000	89,694
	2 財産売払収入	52,927	1,000	53,927
16 寄附金		5,142	2,093	7,235
	1 寄附金	5,142	2,093	7,235
17 繰入金		2,297,839	45,656	2,343,495
	1 特別会計繰入金	99,530	43,836	143,366
	2 基金繰入金	2,198,309	1,820	2,200,129
18 繰越金		1	233,953	233,954
	1 繰越金	1	233,953	233,954
19 諸収入		944,513	1,377	945,890
	5 雑入	478,465	1,377	479,842

款	項	補正前の額	補正額	計
20 市債		4,882,500	△8,700	4,873,800
	1 市債	4,882,500	△8,700	4,873,800
歳	入	合	計	
		46,979,216	530,778	47,509,994

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		311,265	2,043	313,308
	1 議会費	311,265	2,043	313,308
2 総務費		4,357,596	10,586	4,368,182
	1 総務管理費	3,436,785	6,166	3,442,951
	2 徴税費	404,383	4,420	408,803
	4 選挙費	257,814	0	257,814
3 民生費		10,916,015	23,854	10,939,869
	1 社会福祉費	5,652,428	233	5,652,661
	2 児童福祉費	4,108,409	23,621	4,132,030
4 衛生費		5,620,816	47,224	5,668,040
	1 保健衛生費	1,495,415	4,624	1,500,039
	4 上水道費	120,582	42,600	163,182
5 労働費		1,027,132	84,360	1,111,492
	2 失業対策費	942,327	84,360	1,026,687
6 農林水産業費		2,954,356	49,963	3,004,319
	1 農業費	2,660,161	49,963	2,710,124
7 商工費		1,052,247	101,580	1,153,827
	1 商工費	662,934	101,580	764,514
8 土木費		4,867,279	17,237	4,884,516

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 土木管理費	299,948	700	300,648
	2 道路橋りょう費	2,110,876	0	2,110,876
	3 河川費	30,083	1,437	31,520
	4 都市計画費	102,899	0	102,899
	5 下水道費	1,309,605	15,100	1,324,705
9 消防費		2,422,871	31,843	2,454,714
	1 消防費	2,422,871	31,843	2,454,714
10 教育費		4,715,680	80,163	4,795,843
	1 教育総務費	655,373	265	655,638
	2 小学校費	860,387	28,299	888,686
	3 中学校費	388,856	35,242	424,098
	5 社会教育費	736,633	16,357	752,990
11 災害復旧費		2,602,548	51,925	2,654,473
	1 農林水産業施設災害復旧費	20,000	20,000	40,000
	2 公共土木施設災害復旧費	35,000	31,925	66,925
	3 文教施設災害復旧費	2,537,548	0	2,537,548
13 予備費		50,000	30,000	80,000
	1 予備費	50,000	30,000	80,000
歳	出	合	計	
		46,979,216	530,778	47,509,994

第2表 債務負担行為補正

1. 追加

事 項	期 間	限度額
例規システム管理業務委託料（総務課）	平成26年度から 平成30年度まで	千円 25,998
総合計画策定支援業務委託料（企画政策課）	平成26年度から 平成27年度まで	6,514
戸籍副本データ管理システムソフトウェア保守業務委託料（市民生活課）	平成26年度から 平成30年度まで	591
事業復興型雇用創出助成金（平成25年度分）（新産業対策室）	平成26年度から 平成28年度まで	平成25年度に交付決定を受けた事業主に対して、登米市事業復興型雇用創出助成金支給要綱に基づき支給する額を限度とする。

第3表 地方債補正

1. 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
上水道事業	千円 35,000	入券他公と発含 借証(方体同 書は行地団共を 証又発の共の行む)	5.0%以内(ただし、見直し率を超過しない限り)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の債権者との協定による。ただし、市財政都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることできる。	千円 77,600	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
消防施設整備事業	352,400				301,100			

国民健康保険特別会計補正予算

(第2号)

平成25年度登米市国民健康保険特別会計 補正予算（第2号）

平成25年度登米市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ122,749千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,583,553千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年9月5日提出

登米市長 布施 孝 尚

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 前期高齢者交付金		1,264,510	△2,826	1,261,684
	1 前期高齢者交付金	1,264,510	△2,826	1,261,684
9 繰入金		580,435	79,693	660,128
	2 基金繰入金	10,000	79,693	89,693
10 繰越金		300,000	45,882	345,882
	1 繰越金	300,000	45,882	345,882
歳入合計		10,460,804	122,749	10,583,553

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
3 後期高齢者支援金等		1,427,579	896	1,428,475
	1 後期高齢者支援金等	1,427,579	896	1,428,475
4 前期高齢者納付金等		1,415	11	1,426
	1 前期高齢者納付金等	1,415	11	1,426
11 諸支出金		214,841	121,842	336,683
	1 償還金及び還付加算金	115,313	112,615	227,928
	2 繰出金	99,528	9,227	108,755
歳 出 合 計		10,460,804	122,749	10,583,553

後期高齢者医療特別会計補正予算

(第2号)

平成25年度登米市後期高齢者医療特別会計 補正予算（第2号）

平成25年度登米市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,932千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ767,026千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年9月5日提出

登米市長 布施孝尚

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		1	10,982	10,983
	1 繰越金	1	10,982	10,983
5 諸収入		17,272	950	18,222
	2 償還金及び還付加算金	2,001	950	2,951
歳入合計		755,094	11,932	767,026

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連 合納付金		706,805	3,879	710,684
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	706,805	3,879	710,684
3 諸支出金		2,002	8,053	10,055
	2 繰出金	1	8,053	8,054
歳 出 合 計		755,094	11,932	767,026

介護保険特別会計補正予算

(第2号)

平成25年度登米市介護保険特別会計 補正予算（第2号）

平成25年度登米市介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ72,882千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,604,587千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年9月5日提出

登米市長 布施 孝 尚

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		1,990,212	1,811	1,992,023
	1 国庫負担金	1,326,865	1,811	1,328,676
8 繰越金		1	71,071	71,072
	1 繰越金	1	71,071	71,072
歳入合計		7,531,705	72,882	7,604,587

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
7 諸支出金		2,505	72,882	75,387
	1 償還金及び還付加算金	2,503	46,501	49,004
	3 繰出金	1	26,381	26,382
歳 出 合 計		7,531,705	72,882	7,604,587

下水道事業特別会計補正予算

(第2号)

平成25年度登米市下水道事業特別会計 補正予算（第2号）

平成25年度登米市下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,600千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,891,987千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成25年9月5日提出

登米市長 布施 孝 尚

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰入金		2,068,623	16,300	2,084,923
	1 一般会計繰入金	1,980,623	16,300	1,996,923
9 市債		1,461,200	△6,700	1,454,500
	1 市債	1,461,200	△6,700	1,454,500
歳入合計		4,882,387	9,600	4,891,987

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 事業費		1,146,283	9,600	1,155,883
	1 下水道施設整備費	1,146,283	9,600	1,155,883
歳 出 合 計		4,882,387	9,600	4,891,987

第2表 地方債補正

1. 変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共下水道事業	千円 849,400	証書借入 又は証券 発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	政府資金に ついては、そ の融資条件 により、銀行 その他の場 合にはその 債権者と 協定するも のによる。た だし、市財政 の都合により 据置期間及び 償還期限を短 縮し、又は繰 上償還若しく は低利に借換 えすることが できる。	千円 818,900	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ
浄化槽整備事業	59,700				83,500			

宅地造成事業特別会計補正予算

(第1号)

平成25年度登米市宅地造成事業特別会計 補正予算（第1号）

平成25年度登米市宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ101,757千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ104,457千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年9月5日提出

登米市長 布施 孝 尚

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		1	177	178
	1 繰越金	1	177	178
3 繰入金		0	101,580	101,580
	1 他会計繰入金	0	101,580	101,580
歳入合計		2,700	101,757	104,457

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 諸支出金		2,700	177	2,877
	1 繰出金	2,700	177	2,877
2 事業費		0	101,580	101,580
	1 企業用地造成事業費	0	101,580	101,580
歳 出 合 計		2,700	101,757	104,457